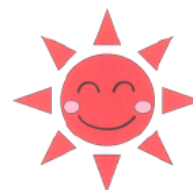


大阪府障害者福祉事業団
こども発達支援センターSun（サン）
令和2年度療育児 募集要項



本事業は、個別の療育プログラムに基づき実施する「発達障がい療育事業」です。自閉スペクトラム症等の発達障がいのある児童およびその保護者の方を対象に、特性に合わせた療育と保護者への研修を行います。

1 募集対象および募集定員（年齢は令和2年4月時点）

概ね2才から小学2年生までの児童を対象に、64名の定員（うち小学生8名まで）でグループ分けを行い、療育を行います。

2 実施場所及び開催曜日

富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階（アクセス等は別紙①参照）

（予定）	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10：00～11：00	療育	療育	療育	研修等	療育
11：15～12：15	療育	療育	療育		療育
13：00～14：00	療育	療育	療育	療育	療育
15：30～16：30	療育	療育	療育	療育	療育

*療育の日時は、療育前に行う発達検査の結果や年齢、保護者の方の希望曜日・時間を考慮して編成します。

*1コマの定員は2～3名、隔週1回1時間の療育となります。

*放課後等ディサービス（小学生）の利用人数については、8名までとさせていただきます。

3 申し込み資格

- ① 松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住し、上記の年齢の自閉スペクトラム症等の診断を受けた児童と保護者、または発達のサポートが必要な児童（意見書等が必要）とその保護者。
- ② 保護者同伴で1年間継続して通所が可能な方で月1回の保護者研修会に参加できる方。

4 利用料

利用決定後、居住地の福祉事務所（障害福祉課等）で児童発達支援、または放課後等ディサービス利用のための受給者証の申請をしていただきます。

- ① 児童発達支援、または放課後等ディサービス利用について厚生労働省が定める利用者負担額。
- ② 別途、個別プログラムによる療育の実費として定める利用料。
- ③ その他、プログラム内容によっては、自己負担していただく場合があります。

上記①②③を併せて徴収させていただきます。詳しくは、説明会で説明させていただきます。

なお、児童発達支援センター（旧法における通園施設）・児童発達支援・放課後等ディサービ

その、同一日の利用はできません。

5 募集説明会

下記の通り実施しますので、ご希望の方は申し込みの上、ご参加下さい。詳しくは、別紙「令和2年度療育児募集に関する説明会のご案内」をご確認ください。

令和元年 12月12日（木）13：00～ 富田林市市民会館（レインボーホール）農林会議室
令和2年 1月 9日（木）10：00～ 同 上 大会議室

6 療育利用申し込み方法

- ① 資料請求後もしくは募集に関する説明会時にお渡しする「こども発達支援センターSun（サン）利用申込書」に必要事項を記入し、保護者の氏名を明記、捺印して下さい。
- ② 選考結果通知用のハガキ1枚に、あて先（ご自宅住所）、保護者のお名前を記入して下さい。
*①と②を、下記のこども発達支援センターSun（サン）宛に郵送か、富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階、こども発達支援センターSunまでご持参下さい。電話、FAX、メールでの申し込みは受け付けませんのでご了承下さい。

7 申し込み期間：

令和元年12月9日（月）～ 令和2年1月21日（火）17：30必着

8 選考方法および結果通知

申込者が定員を超える場合は、南河内圏域市町村担当課職員の立会いのもと、抽選にて決定いたします。なお、原則として初めて療育を受けられる方を優先させていただきます。

選考の結果につきましては、申込者全員にハガキでお知らせします（1月31日発送予定）。

9 問い合わせ先

〒584-0012 大阪府富田林市粟ヶ池町 2969 番地の5
富田林市市民会館（レインボーホール）地下1階
こども発達支援センター Sun（サン）
TEL 0721-26-7331
FAX 0721-26-7377

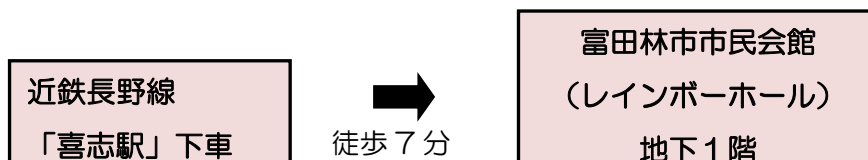
（問い合わせは、月曜日～金曜日、療育をしていますので16：30～17：30でお願いします。ご協力をお願いします。）

こども発達支援センターSun 療育実施場所へのアクセス方法 (富田林市市民会館 (レインボーホール) 地下1階)

住所

〒584-0012 大阪府富田林市粟ヶ池町 2969 番地の 5

☆電車をご利用の方



☆お車でお越しの方

